

「高知県歴史的公文書の保存等に関する検討委員会」設置要綱

（目的）

第1 県が保有する歴史的価値を有する公文書の望ましい保存のあり方および有効活用方策等について検討するため、「高知県歴史的公文書の保存等に関する検討委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2 委員会は、第1に規定する目的を達成するために以下の内容について調査、審議する。

- （1）歴史的公文書の定義、選定基準、保存方法
- （2）歴史的公文書の管理体制
- （3）歴史的公文書の活用方法
- （4）その他歴史的公文書に関すること

（構成）

第3 委員会は、歴史的価値を有する公文書に造詣が深い学識経験者等のうちから別表に掲げる者で構成する。

（委員長）

第4 委員会に委員長を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、委員会を主宰する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が職務を代理する。

（関係職員の出席）

第5 委員長は、必要があると認めるときは、その都度関係者および関係職員の出席を求め意見を聴くことができる。

（庶務）

第6 委員会の庶務は、総務部広報広聴課において処理する。

（その他）

第7 この要綱に定めるもののほか、委員会の議事および運営に関し、必要な事項については別に定める。

付則

この要綱は、平成21年6月1日から施行する。

「高知県歴史的公文書の保存等に関する検討委員会」委員名簿

氏 名	所 属	備 考
小林 和香	元安芸市立歴史民俗資料館学芸員 安芸市立書道美術館学芸員	
筒井 早智子	高知県公文書開示審査会委員 財団法人 21世紀職業財団 セクシャルハラスメント/パワーハラスメント防止従業員研修専任講師	
筒井 秀一	高知市立自由民権記念館事務局長 高知市総合政策課市史編さん担当副参事併任	
永橋 正至	高知新聞社取締役編集局長	
丸地 真人	高知県立図書館長	
渡部 淳	(財)土佐山内家宝物資料館長	